令和2年度

No. 2

のびのび通信

令和2年5月13日

秋田大学教育文化学部附属小学校「いじめ防止対策委員会」発行

スクールカウンセラーへの相談について

子どもたちの笑顔と新緑が混じり合って、学校全体に活気が戻ってきました。

1ヶ月を超える休校から分散登校が始まり、学校で仲間たちと一緒に自分の目標に向かって歩みを進め始めています。

さて、今年度本校のスクールカウンセリングをしてくださる、大沢舞先生から、次のようなお知らせがありました。

附属小学校のみなさん,はじめまして。今年度スクールカウンセラーを担当します,大沢舞(おおさわ まい)です。どうぞよろしくお願いいたします。

スクールカウンセラーって何をする人?

学校生活では、友達関係や勉強のこと、自分の性格のことなど、様々な悩みをもつことがあるのではないかと思います。こうした悩みは、家族や友達、先生方へ相談することでスッキリすることが多いと思いますが、時に親しい人だからこそ、「こんなことは相談しづらいなぁ…」と感じることはありませんか?

そのようなときに、スクールカウンセラーへ相談してください。スクールカウンセラーは、みなさんが元気に気持ちよく学校生活を送ることができるように、お話を聞きながらサポートします。

どんなことを相談したらいいの?

- 何か困ったことや嫌なことがあったとき
- なぜかイライラしたり、心がモヤモヤしたりするとき
- ・だれかに「ちょっと話を聞いてほしい」という気持ちのとき
- ・試合や発表で緊張しやすいので、リラックス法やストレス解消法を知りたいとき

このように、どのような相談でも OK です。相談の予約がない時間は、校内を歩いていることもありますので、見かけたら声をかけてくださいね。みなさんとお話することを楽しみにしています。

保護者の皆様へ

スクールカウンセラーは、保護者の皆様のご相談を伺い、お子さんのよりよい学校生活の実現に向けて尽力いたします。お子さんの学校での生活、家庭での様子、心配事などがありましたら、どうぞお気軽にご相談ください。

「スクールカウンセラーの配置」のお便りでもお知らせしていますが、**お子さんだけの**カウンセリングも可能です。その場合は、保護者の同意が必要となります。相談日や時間が分からない場合など不明な点がありましたら、担任や生徒指導主事(佐藤秀恒)へお知らせください。